



税の プログラム



土地評価の均衡化・適正化

平成6年度の評価替えから、固定資産税の土地（宅地）の評価は地価公示価格の7割程度を目標に評価の均衡化・適正化が図られることとなっています。

＜土地基本法と土地評価＞

平成6年度の 評価替えと税負担

パート①

固定資産税のうち、土地及び家屋については、3年毎に評価替えが行われ、次回の評価替えは平成6年度に行われることとなっています。

土地の公的評価には、①地価公示価格、②相続税評価、③固定資産税評価がありますが、これらの相互の均衡と適正化を図ることが土地基本法に明記されました。

この一定割合については、中央固定資産評価審議会及び税制調査会の了承を得、地価が安定していた昭和50年代の地価公示価格に対する固定資産税評価の割合の

実績等から7割程度とする。平成6年度の固定資産税の土地評価替えは、公的評価の相互の均衡と適正化を図り、土地評価に対する信頼を確保しようとするものです。次号では、「固定資産税の土地評価の適正化等に伴う税負担の調整措置」について掲載します。



光カ
リ一
部
（仮称）
ト
楽
倶

環境影響評価準備書の 縦覧・説明会

レクリエーション施設
用地造成事業（仮称）光
カントリー倶楽部）に係
る環境影響評価準備書の
縦覧及び説明会を、次の
通り行います。

関係地域の区域 宝米・
市野原・二又・傍示戸

川・横芝及び栗山
場所 役場保健衛生課・八
日市場市民課・横芝町
環境衛生課・千葉県環境
部環境調整課

提出期間 6月8日から
7月23日迄
提出先 千葉市中央区市
場町1番1号
課 千葉県環境部環境調整
課

縦覧 6月9日（土曜日）
日迄（土曜日・日曜日・
6月9日を除く）

時間 月曜日から金曜日迄
午前9時から午後5時迄

説明会 6月19日（土曜日）
午後2時から4時迄
場所 町民会館大ホール

役場は毎週土曜日休み

金曜日は7時迄
窓口業務を延長

住民福祉課と税務課の
窓口業務は、毎週金曜日
だけ午後7時まで行いま
す。

また、平日の昼休みも
業務を行っていますので
ご利用ください。

【取扱内容】
住民福祉課 各種証明書
の発行・各種届出の受
付け

税務課 各種証明書の発
行・税金の納付

休日のサービス

各種証明書の発行はで
きませんが、次のことに
ついては当直が受け付けを
行います。

戸籍に関する届け出

出生届・死亡届・婚姻
届などの受け付け

埋火葬許可証の発行

災害発生等の緊急連絡の
受け付け（火災については
消防署が対応します。）

★町民会館（月曜日休館）
と東陽病院は、今まで通
り業務を行います。

シルバー法律相談

対象 相続・訴訟関係など法律的な事
でお困りの高齢者の方
（ご家族の方でも結構です）

日時 6月30日（水）
午後1時～3時

場所 町民会館 会議室B

費用 無料

問合せ 住民福祉課福祉係
☎84-1211 内線155

納税のお知らせ

6月30日（水）は、町県民税1期分の納期です。